

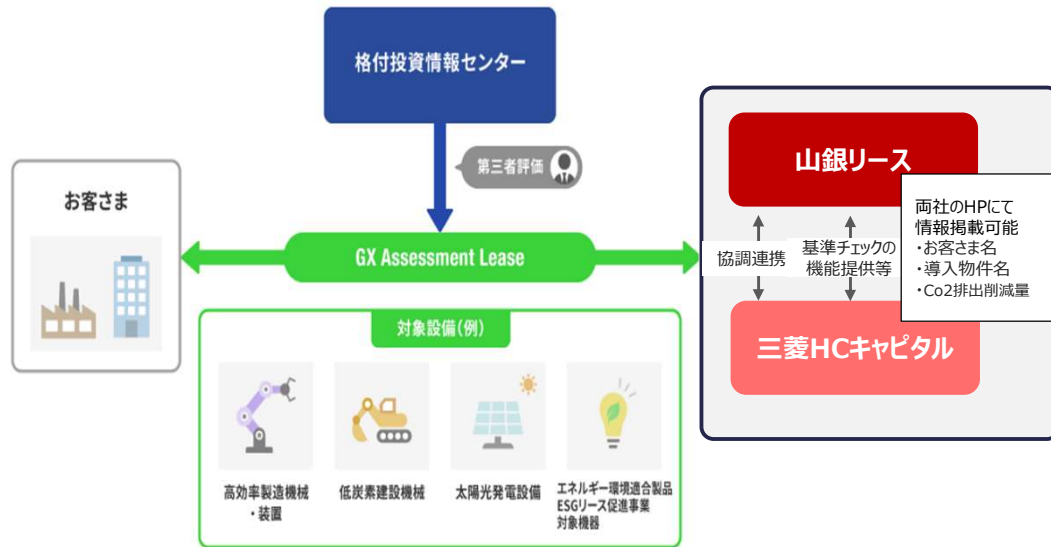
GX Assessment Leaseのご案内

1. GX Assessment Leaseとは

- 本商品は、お客さまの脱炭素経営・脱炭素社会の実現に向けた取り組みをリース・割賦取引により支援するプログラムです。
- 本プログラムは、対象となるリース・割賦物件に関してグリーンファイナンス^{*1}で求められる資金使途に関する4つの要素^{*2}を取り入れた設計となっており、株式会社格付投資情報センターによる第三者評価を取得しています^{*3}。
- グリーンファイナンスで一般的に求められる環境改善効果(CO₂排出削減効果)を持つ物件を対象にした契約を「グリーン」、関係各省が定める各基準を満たし低炭素化の効果がある物件を対象にした契約を「ライトグリーン」と定めています。

※1 企業が環境分野への取り組みに特化した資金を調達するためのローンやボンドなどをさします。詳細については裏面をご参照ください。
 ※2 「調達資金の使途」、「プロジェクトの評価及び選定のプロセス」、「調達資金の管理」、「レポートニング」の4要素。
 ※3 「GX Assessment Lease」のリース・割賦プログラムを対象とした第三者評価となり、弊社とお客さまで締結する個別契約を対象とした第三者評価ではございません。

スキームイメージ



→ お客さまにおいて、第三者評価に基づく本商品をお取り扱い頂くことで、脱炭素経営のPRを行うことが可能となります。また本商品をお取り扱い頂いた際には、証明書の発行及び両社のホームページへの情報の掲載をします。(ホームページに情報を掲載しない、または一部の情報のみ掲載するといったこともご選択いただけます。)

本商品の該当基準

タイプ	①グリーン	②ライトグリーン
対象契約	[エネルギー源が電力の物件のみ] CO ₂ 削減率20%以上の契約 [エネルギー源が電力以外の物件を含む ^{*1}] CO ₂ 削減率30%以上の契約	以下のAまたはBの物件が過半を占める契約 A. エネルギー環境適合製品 B. ESGリース促進事業対象機器

※1 エネルギー源の100%が化石燃料のものは別途協議

2. お客様メリット

① リース調達×環境投資に対するPR効果

第三者評価を取得している本商品による契約を公表することで、自社の脱炭素社会の実現に向けた取り組みを効果的にアピールすることが可能です。

② 評価機関との個別折衝が不要(評価コスト不要 / スピード感のある対応が可能)

「脱炭素社会の実現に向けた取り組み」に対して第三者意見を個別に取得する場合にかかるコストや、協議の期間が不要になります。

【ディスクレマー】

- 本資料により、お客さまと三菱HCキャピタル株式会社の間には何ら委任その他の契約関係が発生するものではなく、弊社が一切法的な義務・責任を負うものではありません。本資料はお客さまのために、またお客さま内部で利用することを目的として、特定の取引が実行可能であるかにつき、仮に作成されたものであり、確定的なものではございません。本資料は弊社が信頼に足ると思われる公開情報そのほか弊社が適法に入手した情報に基づき作成しておりますが、弊社はその正確性、完全性および信頼性を保証するものではありません。また、本資料は将来の予測を示唆、保証するものではありません。
- 本資料に関連して生じた一切の損害については、弊社は責任を負いません。
- その他、本資料に掲載された税務・会計・法務等に係わる事項に関しては、予めお客さまの顧問税理士、公認会計士、弁護士等の専門家に相談の上、お客さまの責任においてご判断いただきますようお願い申し上げます。
- 本資料の本来の配布先でない第三者からの訴訟に対して何ら責任を負わず、またいかなる問い合わせにも応じかねます。
- 本資料は弊社の著作物であり、著作権法により保護されております。弊社の事前の承諾なく、本資料の全部もしくは一部を引用または複製、転送等により使用することを禁じます。

Copyright 2024 Mitsubishi HC Capital All rights reserved.

〒100-6525 東京都千代田区丸の内1-5-1 新丸の内ビルディング
 三菱HCキャピタル株式会社

(ご参考)グリーンファイナンスに関する補足

1. グリーンファイナンスとは

企業が地球温暖化対策や再生可能エネルギー導入といった環境分野への取り組みに特化した資金を調達するためのローンや債券などをさします。

グリーンファイナンスの活用は世界中で急拡大しており、日本においても2050年のカーボンニュートラル達成を目標に掲げたことや、今後10年にわたって官民協調で約150兆円の脱炭素投資の実現をめざしていることを背景に、その調達実績は増加の一途をたどっています。

国内のグリーンファイナンス組成額推移(2023年12月時点)



(出所)環境省「グリーンファイナンスポータル」より抜粋

2. グリーンファイナンスのメリット

① 企業価値の向上

グリーンファイナンスに関する取り組みを通じて、組織内のサステナビリティ経営を高度化できる可能性があります。それは中長期的なESG評価の向上につながり、ひいては企業価値の向上に資するものと考えられます。

② 社会的支持の獲得

グリーンファイナンスによる資金調達により、環境分野への取り組みに積極的であることをアピールすることができ、それを通じて社会的な支持の獲得につながる可能性があります。

③ 新たな貸し手との関係構築による資金調達基盤の強化

グリーンファイナンスによる資金調達を行い、当該情報を開示することで、ESG融資を 선호する金融機関との新たな関係を築き、資金調達基盤の強化につながる可能性があります。

(出所)環境省「グリーンファイナンスポータル」より抜粋

3. グリーンファイナンスにおける4つの中核要素

グリーンファイナンスとして認められるためには、グリーンローン原則およびグリーンローンガイドラインが求める以下の4要素に適合している必要があります。

① 調達資金の使途

適格性のあるグリーンプロジェクトに充当されるものであること

② プロジェクトの評価と選定のプロセス

対象プロジェクトの選定にあたって基準やプロセス等が定められていること

③ 調達資金の管理

調達資金を別勘定で管理すること、及び管理の透明性が確保されていること

④ レポーティング

調達資金の使途に関するレポーティングが行われること

GX Assessment Lease「グリーン」における4要素

求められる4要素	説明
1. 調達資金の使途	[エネルギー源が電力の物件のみ] CO ₂ 削減率20%以上の契約 [エネルギー源が電力以外の物件を含む*1] CO ₂ 削減率30%以上の契約
2. プロジェクトの評価と選定のプロセス	お客さまに「事業を通じて脱炭素化を推進する意思や会社としての方針や目標」があり、それを確認できる
3. 調達資金の管理	リース・割賦取引は設備を介在したファイナンスであることから必然的に管理がなされている
4. レポーティング	リース・割賦契約の管理を通じて、対象物件の状況を弊社に報告する(対象物件が滅失・全損などになった場合は解約の申し出を行う)ことができる

※1 エネルギー源の100%が化石燃料のものは別途協議